

船舶インシデント調査報告書

平成23年10月13日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成22年10月6日（水） 10時00分ごろ
発生場所	滋賀県琵琶湖南部 滋賀県近江八幡市牧町所在の岡山二等三角点から真方位039° 1.3km 付近 （概位 北緯35° 08.5′ 東経136° 03.1′）
インシデント調査の経過	平成22年10月19日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ^{エステー} S D - 1 2 5 ^{ぎん} 銀、5トン未満 253-15413 滋賀、有限会社プライムアール 4.62m (Lr) × 2.03m × 0.74m、FRP ガソリン機関、84.58kW、平成6年2月15日（第1回定期検査）
乗組員等に関する情報	船長 男性 37歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年2月16日 免許証交付日 平成21年2月3日 （平成26年2月15日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼駆動歯車損傷
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、船長が、釣り場を移動するために近江八幡市の湖畔沖を航走中、船外機が大きな異音を発するようになったため、平成22年10月6日10時00分ごろ、減速して船外機を中立とし、再び前進に操作したが入らなくなった。 船長は、12時30分ごろ、本船をレンタルしたマリーナ及び最寄りの警察に電話して救助を要請し、同マリーナのボートにえい航され、マリーナに帰着した。 本船の船外機は、購入後1年以内でローケース内部のプロペラ駆動軸系歯車が著しく損傷していた。 本船は、プロペラ翼及びプロペラ軸のシール部の損傷並びに船外機内部に水が混入した形跡はなかった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：平穏（湖内）
その他の事項	本船は、レンタルボートで、出航時から、船外機の内部でカラカラという異音が生じていた。

	<p>船外機内部の潤滑油量は、適正に維持されていた。 乗船者2人は、救命胴衣を着用していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、近江八幡市西方沖の琵琶湖を航走中、船外機のプロペラ駆動軸の歯車が損傷したことから、航行不能になったものと考えられる。</p> <p>船外機のプロペラ駆動軸の歯車は、著しく損傷していたため、損傷した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、近江八幡市西方沖の琵琶湖を航走中、船外機のプロペラ駆動軸の歯車が破損したため、発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶所有者は、レンタルボート事業者として責任をもって点検及び保守を行うこと 	